

平成 22 年 5 月 24 日

税理士法人ガルベラ・パートナーズ

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する

- 1 計画期間 平成 22 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日までの 2 年間
- 2 内 容

**目標 1** 育児休業期間中に定期的に会社に関する情報提供を行う

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 22 年 6 月～ どういった情報が必要か、また提供できるのか検討する  
平成 22 年 7 月～ 情報提供の実施

**目標 2** 子どもの急な発熱や病気などの看護のための休暇を半日単位で取得できるよう制度改正を行う

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 22 年 6 月～ 制度の詳細検討  
平成 22 年 7 月～ 制度改正の手続き、従業員への説明を行う

我が社の両立支援の取組

ミーティング時間や社内メールにより制度の周知や育児休暇を取りやすい環境作りを行っております。